

令和 3 年度

横浜市東永谷地区センター事業計画書

指定管理者

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業計画書様式2-(1)

横浜市東永谷地区センター 指定管理者事業計画書			
提出年月日 令和3年2月26日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成24年4月3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地		運営開始年月日
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31		平成7年4月1日
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12		平成9年6月8日
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612		平成14年2月9日
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3		平成12年4月28日
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南6-14-1		平成22年11月1日
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4		平成7年4月1日
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2		平成7年4月1日
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14		平成7年4月1日
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1		平成7年4月1日
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1		平成10年4月25日
港南区民活動支援センター	港南区港南中央通10-1		令和3年4月1日予定

事業計画書様式2-(2)

I 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関するここと

(ア)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会(以下「当協会」という。)は、

『つどい、ふれあい、にぎわう』

『地域とともに育ち、育てあう』

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようになります。これにより地域住民同士の交流や地域コミュニティの活性化を図り『つながり はぐくむ ふるさと港南』の推進に貢献してまいります。

施設協会においては、これまでの地域からの信頼を基に、区内で複数施設の運営を担っているメリットを活かし、人材育成の推進、人的・物的資源の有効活用を進めます。各施設の運営に当たっては基本的なサービスレベルを標準化し、更に向上させることにより、利用者の利便性・公平性の保持を図ります。その上で地域及び利用内容等の特性を尊重し、よりよい『お客様へのサービス提供』を徹底してまいります。

また、協会事務局が会計経理、労務管理を一元的に行うことによるスケールメリットを活かし、収入の増加及び管理経費の節減に努め、利用者サービスの向上に繋げます。

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館及びスポーツ会館の合計 10 施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。事務局を含めて職員 95 名が、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、令和元年度の利用実績は 386,895 人(平成 30 年度 438,487 人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	自 主 事 業 数	自 主 事 業 の 参 加 延 べ 人 数 (人)
港 南 地 区 センター	81,288	34	1,756
東 永 谷 地 区 センター	84,376	32	2,248
野 庭 地 区 センター	84,956	34	2,527
桜道コ ミュニティハウス	31,957	21	2,079
日野南コ ミュニティハウス	29,115	19	1,609
下 野 庭 スポーツ会 館	11,654	17	824
野庭すずかけコ ミュニティハウス	14,085	18	843
上 永 谷 コ ミュニティハウス	12,807	21	1,244
日限山コ ミュニティハウス	18,565	14	1,827
港南台コ ミュニティハウス	18,092	21	2,821
協会全体事業		1	39
施設合同事業		7	276
合 計	386,895	238	18,093

※新型コロナウィルス感染症予防・拡大防止に伴う臨時休館(3/3~3/31)

(ウ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① 地区センターホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
- ③ 『地区センターだより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 協会傘下の地区センターやコミュニティハウスでの『たより』・『ポスター』の掲出及び『チラシ』の配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ 地域情報誌を活用した広報
- ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 特定個人情報等の取扱いについての基本方針
- ③ 個人情報取扱方法
- ④ 利用要綱
- ⑤ 苦情・事故の対応方法
- ⑥ 事業計画書・報告書
- ⑦ センター委員会の結果報告
- ⑧ 利用者アンケートの結果報告
- ⑨ 利用者会議の結果報告
- ⑩ 第三者評価の結果報告
- ⑪ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

事業計画書様式2-(3)

2 東永谷地区センターの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 東永谷地区センターの管理運営を希望する理由について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における地区センター管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア) 東永谷地区センターの管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含む10施設を管理・運営してきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、地域のコミュニティの発展に向け、その役割を果たしています。

今後とも東永谷地区センターを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウ等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を發揮し、お客様に対してさらなる良好なサービスを提供できるものと考え希望するものです。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における地区センター管理運営の位置づけについて

港南区の区政運営方針の基本目標である、「地域の皆さまと協働でつくる安全で誰もが安心して暮らせるまち」の実現に向けて、区役所及び区民活動支援センターとの連携、併設のケアプラザ、近隣の商店街及び小・中・高校との連携、区民の主体的な活動の支援などを通して、地域の皆様と一緒に進める地域づくりに積極的に取り組みます。

これまでの地区センター運営において積み重ねたノウハウ及び連携・信頼関係を生かして、住民同士の交流が図られ、地域コミュニティが醸成される地域に密着した施設運営を目指します。

(ウ) 港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考えかた

港南区は、起伏の多い地形で、区域のほとんどが住宅地となっており、道路、交通の主要幹線はほぼ整備されているものの、高齢者、子育て中の家族にとっては、移動に困難性を伴う地域も多く存在します。昼夜間人口比率も低く、小中学生、高齢者以外は、市外・区外への通勤・通学者が多いため夜間利用が少なくなっています。

地区センターは、地域の皆さまの生涯学習など様々な「自主的な活動の場」であり、その活動を通じて「相互交流を深める場」として、「地域コミュニティの活性化」と「地域の交流促進」に寄与する施設であると考えています。

港南区は、「つながり はぐくむ ふるさと港南」をテーマに、未来ある子ども達に「ふるさと港南」と思ってもらえるよう「協働による地域づくり」を進めています。区制50周年の機に地域のつながりが一層深まった成果を持続・発展させていくことで、誰もがいきいきと暮らしていくことができる「協働による地域づくり」を進めていきます。

東永谷地区センターは、このような地域づくりに貢献できるように、「地域の皆さまの生きがいのある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に向けて、幼児から高齢者まであらゆる世代の方々にとつて身近で快適な施設づくりを目指してまいります。

事業計画書様式2-(4)

3 東永谷地区センターの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

- (ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方
- (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方
- (ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

丘陵地の高台に位置する住宅地域で、昭和30～40年代から居住している方々が多く高齢化が進んでおり、一方で、社宅が集合住宅などに転換された場所も多く若い世代も増えています。

当館周辺には、小・中・高校があり、授業終了後の利用など、他の地区センターと比べて児童生徒の利用が多くなっています。交通機関はバスのみで、敷地内に利用者用駐車場がなく、また、鉄道の駅からは距離があるため、帰宅途中の会社員などの利用はほとんどありません。

これらの地域特性を念頭に幅広くニーズの把握に努め、地域や利用者に喜ばれる施設づくりを目指し、施設の管理・運営に反映させていきます。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

館内の雰囲気を明るくすることで意見・要望を出しやすくし、地域ニーズや利用者ニーズを把握します。また、①センター委員会 ②利用者会議 ③自主事業参加者 ④近隣地区に居住するスタッフ ⑤利用者アンケートやご意見箱⑥併設の東永谷地域ケアプラザ等からニーズを幅広く収集します。

これに基づき、あらゆる世代のニーズと全体の利用状況を踏まえ、利用者の意見・要望をできる限り活かせる事業を企画・実施してまいります。また、施設利用者はもとより、地域住民から当館に寄せられる要望についても積極的に対応してまいります。

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

《館周辺の小学校、中学校、高校との連携》

小学校	総合学習授業の訪問受入れなど、地域の身近な施設としての役割を果たしてまいります。また、学校からの「学校だより」や当館の「自主事業のちらし」などを通じて情報交換や事業の推進を図ってまいります。
中学校	職業体験の受入れなど、地域の身近な施設としての役割を果たしてまいります。また、学校からの「学校だより」や当館の「自主事業のちらし」などを通じて情報交換と事業の推進を図ってまいります。
高校	地区センターまつりや自主事業などで連携を図ってまいります。

《併設する東永谷地域ケアプラザとの連携》

東永谷地域ケアプラザと幅広く協議し、地域の課題や情報を共有して施設の管理や運営に反映させます。共有部分の修繕については、故障の対応に加え、将来を見据えた建物・設備の改修・更新について、連携して対応してまいります。

緊急時(震災、火災、急病人など)の対応をはじめ、施設及び備品・消耗品の共通利用、地区センターまつり(ふれあいまつり)の共催、花植えボランティアの支援等で協力してまいります。

事業計画書様式2-(5)

4 東永谷地区センターでのサービスの提供に対する考え方

(ア)サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ)会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ)活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア)サービスの提供に関する基本的な考え方

新型コロナウィルス感染症対策を徹底し、地域の皆さまが気軽に利用する施設として、地域ニーズ、利用者ニーズやICT等の社会情勢の変化を踏まえ、世代に合わせたサービスを提供します。

少子高齢化社会の進展から、ロビー、娯楽コーナー等のフリースペースでは、異世代の利用・交流を図ります。また、ハマハグ協賛施設として子育て支援を行うとともに、地域福祉保健計画「港南ひまわりプラン」などを踏まえ東永谷地域ケアプラザと連携して取り組みます。

館内及び周辺の安全・安心な環境づくりに努めます。また、ボランティアの協力による花壇整備などの明るい環境づくりを進めるとともに、親切で明るくさわやかな応対を心掛け、利用者の満足度を高めます。

(イ)会議室等の利用に関する取扱いについて

令和2年分からパソコン・スマホによるWeb予約ができるようになりました。今後も、利用者の視点で、予約方法や利用方法の改善を進めていきます。また、令和2年6月以降新型コロナウィルス感染症対策のため横浜市からの通知に基づき施設・備品の利用に一部利用制限を設けています。

予約申込

- ① 「Web予約」では、来館することなく、利用月の2か月前の1日から抽選のエントリーができます。また、「来館予約」では、利用月の3か月前の1日から抽選のエントリーができます。<5件まで>
- ② 抽選(利用月の2か月前の20日)後の空室は、来館、電話、パソコン・スマホのいずれでも予約可能です。<5件まで>
- ③ 利用月の1か月前の1日からは、同様に10件まで空室の予約ができます。

予約情報

- ① 抽選エントリー情報(件数)や抽選結果、空室情報について、パソコン・スマホや館内専用ディスプレイで確認することができます。
- ② 来館予約でもメールアドレスを登録することにより、抽選結果の通知を受けることができます。

利用方法

- ① 当日に空室がある場合は、1時間単位で利用可能です(電話予約も可能)。
- ② 利用当日(入室前)に利用料金をお支払いいただきます。

その他

- ① ロビー等でWi-Fiが利用できます。
- ② 駐車場(施設管理用)の利用は、利用日の1か月前から電話で予約することができます。
- ③ 手指消毒、検温にご協力ください。利用後の部屋の消毒作業は事務局が行いますが、体育室の備品はスタッフが消毒を行います。

(ウ)活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

当館で活動する団体の紹介コーナー、他施設の講座を掲示するコーナーなどを館内に設け、活動情報を提供します。相談を受けた場合は、東永谷地区センター利用要綱及び上記(ア)の考え方に基づき、できるだけ当館でサービスを提供できるように調整・助言等を行います。また、相談内容に応じて、横浜市、港南区役所、区民活動支援センター、地域ケアプラザ等の情報を提供し、可能な限り支援をします。

また、日頃から港南区民活動支援センターと連携を密にし、地域に於いてブランチとしての機能を果たします。

5 自主事業計画

(ア) 自主事業計画の考え方

(イ) 自主事業の構成

(ア) 自主事業計画の考え方

少子高齢化が進行し、地域社会とのつながりの希薄化も窺える状況下において、地域の方々の集いや交流を促進し、地域の活性化、活力の強化に貢献するべく、参加し易い、魅力のある事業を計画していきます。また、自主事業の計画にあたっては、地域ニーズ、利用者アンケートなどを踏まえるとともに、館としても港南区民活動支援センターとの連携で地域に対する提案力を高めていきます。

なお、自主事業の実施に際しては、

- ◆地域の団体、地域の様々なリーダーを講師、指導者として活用します。
- ◆企業の社会貢献活動を取り入れ、関係機関との連携を図り実施します。
- ◆ボランティアの協力により地域の力を引き出し魅力的な運営をします。
- ◆スケールメリットを生かして、当協会の運営する施設合同事業を実施します。

(イ) 自主事業の構成

自主事業は、上記(ア)の考え方に基づき、次のとおりテーマを設け、実施します。

(1) 健康・趣味・いきがいづくり（楽しく健康寿命を延ばす）

- *エアロビクス（初級クラス）講座 *初心者のためのヨガ講座 *笑いの体操
- *体幹を鍛えるヨガ講座 *黒田式ケア・ウォーキング *初めての水彩画教室
- *港南の歴史を学ぶ *歌声サロン

(2) 子育て支援／子どもと保護者が楽しく参加

- *おはなしの森 *タイルでモザイク絵を作ろう *おひるねアート撮影会
- *子どもと Let's Dance *バルーンアート教室 *親子で音楽あそび

(3) 青少年の健全育成

- *七夕の短冊を飾ろう *子ども科学工作教室 *子どもダンス教室
- *子ども科学実験教室 *クリスマスケーキ作り *チョコレート菓子作り
- *子ども書道教室

(4) 生活力アップ

- *季節の植物とハーブ講座 *包丁の研ぎ方講座 *食品テスト講座
- *手軽に作るカフェラテ&スイーツ *料理長の料理教室 *マヨネーズの話
- *チーズをもっとおいしく *シニア向けスマートフォン教室 *風呂敷の活用術

(5) 他施設との合同事業、利用団体との連携による地域のつながりづくり、活性化、活力アップ

- *写真・絵画ギャラリー *歴史ウォーキング（港南区、金沢区、神奈川区）
- *認知症サポーター養成講座 *クリスマスコンサート

(6) 協会全体事業

- *一般社団法人こうなん区民利用施設協会の全体事業『発展する横浜を探る』

- ◆地域のつながりづくり、活性化を視点に地区センター・地域ケアプラザ合同「ふれあいまつり」を開催します。
- 自主事業については、必ず保険に加入します。
- 自主事業に安心して参加していただけるよう、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底します。

事業計画書様式2-(7)

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

当協会の経営理念は、

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

当協会の経営方針は、

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しております、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めます。

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

利用料金は、『横浜市地区センター条例』に定める料金を基準としますが、各種割引制度を導入し、利用しやすい新たなサービスの提供を行っていきます。

利用率については、前年の稼動実績(率)を基に想定しますが、館のPR強化、多種多様な事業の提供、新規利用者の開拓、リピーターの継続的な施設利用、地域の多様な主体を巻き込んだイベント開催など施設の利用促進を図って参ります。

事業計画書様式2-(8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア)職員の配置及び採用について
- (イ)職員の研修計画について
- (ウ)個人情報の保護の措置について

(ア)職員の配置及び採用について

港南地区センターに次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名・副館長2名)		スタッフ(14名)	
4週8休のローテーション勤務		1週間交替勤務	
早番	8時45分～16時45分	午前(2名)	8時45分～13時00分
遅番	13時15分～21時15分	午後(2名)	12時45分～17時00分
		夜間(2名)	16時45分～21時00分
		作業(1名)	7時30分～10時30分

常勤職員、スタッフの採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館 長

統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆様から信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。

副館長

施設管理、図書管理等の担当業務に精通しており、企画力と創造力やパソコンスキルを兼ね備え、サービス精神が旺盛で、だれとでも明るく接することができ、地域活動にも関心が高く、かつ地域に貢献したいという意欲のある人材とします。

ス タ ッ フ

地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡し的役割を担う人材として、明るく誠実な人柄で近隣に在住する者とします。また、地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、公平での的確・迅速な対応ができ、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

横浜市緊急雇用創出事業スタッフ

新型コロナウィルス感染予防対策のため2人配置(4月～2月まで)

(イ)職員の研修計画について

次に掲げる3点の方針に従い、PDCAサイクルによる、継続的な施設改善、業務改善を行うこと、また利用者から信頼される職員を育成するため、定期的に研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応える利用者サービスの徹底
- ② 利用者の安全を十分に配慮するとともに、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ)個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報保護方針』を定めさらに、『組織的』『人的』『物理的』『技術的』の4つの対策からの取組みを定め、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底していくきます。

また、平成28年1月から開始したマイナンバー制度に対応する『特定個人情報等の取扱いについての基本方針』及び『特定個人情報等取扱規程』を定め、協会職員がマイナンバー制度を理解し、責任をもって対処していくことを徹底します。

事業計画書様式2-(9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を館長はじめとして全職員に徹底します。

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

- ①防犯カメラの設置、子ども110番の家の登録等により事件の未然防止に努めます。
- ②ピーガルくん子ども安全メール(県警)で近隣の不審者情報等を把握します。
- ③開館時間内については、職員が毎日定期的に巡回し、館内をチェックします。
- ④閉館中については、民間警備会社に機械警備を委託し、異常事態(進入、河西、ガス漏れ)を探知した場合は現場に急行するとともに、状況により警察署・消防署等に連絡する流れになっています。

○防火・防災

- ①利用者向けに、広域避難場所、地域防災拠点への避難経路や、館内の避難経路を館内適所に掲示するとともに、地震・火災の種別ごとに事務室に対応手順書を掲示し、緊急時に備えています。
- ②開館時間内は、職員が毎日定期的に巡回し、火気等の異常をチェックします。
- ③消防計画に基づき、東永谷地域ケアプラザと合同避難訓練を実施しています。
- ④設備については、法令による保守・点検を実施し、正常機能を保持します。
- ⑤激甚災害発生時には、地域に貢献するため区と連携し、横浜市防災計画に基づく補完施設の役割を果たします。

(イ) その他、緊急時の対応について

○新型コロナウィルス感染症対応

感染から利用者及び職員を守り、施設でのクラスター発生を未然に防ぐための取組みを強化します。

- ◇館内清掃・消毒・換気の徹底
- ◇利用者への手指消毒・検温の実施
- ◇3密発生防止のための利用制限の設定及び厳守
- ◇館内掲示等で利用者にタイムリーで正しい情報を提供(地区センターはデジタルサイネージを活用)
- ◇消毒液・マスク等必要な資材の整備

○緊急時の対応

勤務している職員・スタッフで役割を分担し(下記)、臨機応変に対応します。また、急病人・けが人が発生した場合は併設する東永谷地域ケアプラザ(有資格者)の協力を得て、専門知識を活かした対応を行います。

- ◇自動体外式除細動器(AED)を設置…使用訓練を行って、急病人が出た場合の初期対応に活かします。

◇分担表<ローテーション勤務のため最小配置人数が3人となるため>

職員	A	B	C
役割	総括・連絡	現場対応	避難誘導

- ◇緊急時に備え緊急連絡網を作成し、スピード感を持って連絡体制を敷くことができるよう日頃から意識の徹底を図ります。

自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

自主事業計画書(2)

团体名

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

自主事業計畫(3)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

自主事業計画書(4)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
クリスマスケーキを作ろう (全1回)	小・中学生	24,000	16,000	8,000	6,000	17,000	1,000
	10人						
	800円						
大人の食品テスト講座 (全1回)	一般	22,000	17,500	4,500	6,000	15,000	1,000
	15人						
	300円						
子どもとLet's Dance (全5回)	未就学児と保護者	41,000	26,000	15,000	40,000	0	1,000
	15組(30人)						
	1,000円						
子ども科学実験教室(第2回) (全1回)	小学生	22,000	17,500	4,500	6,000	15,000	1,000
	15人						
	300円						
バレンタインチョコレート菓子を作ろう (全1回)	小・中学生	23,000	15,000	8,000	6,000	16,000	1,000
	10人						
	800円						
おひるねアート撮影会「冬」 (全1回)	幼児・保護者	8,000	5,000	3,000	6,000	1,000	1,000
	6組(12人)						
	500円						
合 計		1,152,000	600,000	552,000	553,000	554,000	45,000

自主事業別計画書(1)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
《上永谷コミュニティハウス合同事業》 ①金沢歴史ウォーキング 「牡丹を楽しみ 春の潮風の平潟湾をぐるり一周」	歴史や文化が豊かな金沢区に足を延ばし、「横浜金澤シティガイド協会」の方の案内により、春の平潟湾近郊をぐるりと巡り牡丹を楽しむとともに、ウォーキングの仲間作りの場にもしていただきます。 【横浜金澤シティガイド協会】	4月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
②エアロビクス (初級クラス)講座	音楽に合わせて身体を動かす有酸素運動で、運動不足の解消、基礎代謝の向上、脂肪燃焼、ストレスの発散などを図っていただきます。 【港南区街のアドバイザー】	4~6月 (5回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
③港南の歴史を学ぶ 「ふるさと港南 まちの移り変わり」	港南区内のバス停付近の今昔写真を基にまちの移り変わりを振り返りながら、改めて地元の歴史を掘り下げて学び直し、ふるさと港南を再発見していただきます。 【永谷ふるさと村】	4~7月、 9月 (5回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
④おはなしの森	未就学児とその保護者を対象に、わくわく楽しい手遊び、絵本の読み聞かせを行います。また、子育てに関する情報交換をするなど保護者の交流の場としても活用していただきます。 【港南区街のアドバイザー・子育て支援サークル】	4~6月 9~10月 1~3月 (8回)

自主事業別計画書(2)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑤包丁の研ぎ方講座	<p>包丁の研ぎ方について、専門家から実践を交えて学んでいただきます。</p> <p>【NPO法人住まいの学習館】</p>	5月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑥初心者のためのヨガ講座	<p>ヨガを始めたい方を対象に、ヨガの基本である呼吸法、ポーズ等を学んでいただきます。日常的に実践することで、いつまでも健康的な生活の維持を図っていただきます。</p>	5~7月 (5回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑦手軽に作る 「カフェランチ&スイーツ」	<p>手軽に作ることができるカフェランチやスイーツを3回にわたりて学ぶと共に、食事会を通じて交流を深めていただきます。</p> <p>【港南区街のアドバイザー】</p>	5~7月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑧生活を彩る季節の植物とハーブ 講座(前期)	<p>季節の植物を使った寄せ植えやハーブを使った飾り等を作ると共に、ハーブの効能等を学んでいただきます。また、参加者のコミュニケーションの場としても活用していただきます。</p> <p>【港南区街のアドバイザー】</p>	5、7、9月 (3回)

自主事業別計画書(3)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑨親子で音楽あそび	1~3歳児と保護者を対象に、楽しく音楽と触れ合いながら、子どもたちが持っている潜在的な基礎能力の発達を促すとともに、情報化社会の中で育児に戸惑い、悩んでいる保護者のサポートの場としていただきます。 【港南区街のアドバイザー】	5~9月 (5回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑩元有名中華料理店料理長の料理教室(第1回)	元有名中華料理店料理長から、中華料理を簡単、かつ、美味しく作るためのコツを学んでいただきます。 【港南区街のアドバイザー】	6月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
《東永谷地域ケアプラザ連携事業》 ⑪認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者になっていただきます。 【横浜市東永谷地域ケアプラザ連携事業】	6月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
《上永谷コミュニティハウス合同事業》 ⑫写真・絵画ギャラリー	利用者に写真や絵画を発表する機会を提供し、持ち寄っていただいた作品を館内に展示します。また、来館者にコメントを貰い今後の励みにつなげていただきます。作品は希望により上永谷コミュニティハウスにも展示します。	6~3月 (10か月)

自主事業別計画書(4)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑬七夕の短冊を飾ろう	日本の伝統行事である七夕飾り。来館の方々に、願いを込めて書いた短冊を笹竹に結んでいただきます。後日、短冊は地元の神社に奉納します。	7月 (7日間)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑭マヨネーズのお話	野菜摂取の重要性やマヨネーズの歴史、裏技レシピなどを紹介してもらいます。 【企業協力】キューピー	7月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑮夏休み 「子ども科学実験教室」 (第1回)	小学生を対象に、指紋検出、ルミノール反応など科学捜査の鑑識体験を通じて、科学に対する興味をさらに深めていただきます。 【港南区街のアドバイザー】	7月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑯夢をふくらまそう! 「バルーンアート教室」	3歳から小学生までを対象に、風船を使った動物作りなどを通じて想像力を膨らませ、物づくりの楽しさなどを感じていただきます。また、友だち作りの場にもしていただきます。	7月 (1回)

自主事業別計画書(5)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑦夏休み 「タイルでモザイク画を作ろう」	講師の指導の下、親子が共同し、割った様々な色のタイル片を組み合わせて絵を作ります。親子の一層のコミュニケーションや絆を深める機会にしていただきます。 【横浜中央建設業人材育成センター】	7月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑧夏休み 「子どもダンス教室」	音楽に合わせて体を動かすことを楽しみ、友達づくりの場としても活用していただきます。また、最終日には練習の成果を皆さんに披露します。 【港南区街のアドバイザー】	8月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑨夏休み 「子ども科学工作教室」	小学生を対象に、工作を通じて不思議な事象を発見し、科学の面白さや手作りする喜びを感じることで、科学に対する興味をさらに深めていただきます。 【港南区街のアドバイザー】	8月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑩体幹を鍛えるヨガ講座	何もしないと衰えてしまう体。体幹を鍛えることで筋肉のバランスを整え、体の安定性を高め、体力を向上させ、健康な生活の維持を図っていただきます。	8~10月 (5回)

自主事業別計画書(6)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
②①シニア向け 「スマートフォンを 始めたい方の教室」	スマートフォンの購入を検討する70歳位までのシニアを対象に、インターネットでできること、スマートフォンの基本や活用方法、安全な使い方等を学んでいただきます。 【企業協力】KDDI	9月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
②チーズをもっとおいしく	知れば知るほど興味深いチーズについて、歴史、種類や栄養、美味しく食べるノウハウなどを試食を交えて学んでいただきます。 【企業協力】雪印メグミルク	9月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
②エコな風呂敷の活用術	レジ袋の有料化に伴い環境にやさしい風呂敷を見直すとともに、更なる活用術を学んでいただきます。 【NPO法人住まいの学習館】	9月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
④元有名中華料理店料理長の 料理教室(第2回)	元有名中華料理店料理長から、秋のおいしい食材を使った料理を簡単、かつ、美味しく作るためのコツを学んでいただきます。 【港南区街のアドバイザー】	9月 (1回)

自主事業別計画書(7)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
㉕おひるねアート撮影会「秋」	3歳以下の幼児を対象に、布で作った「秋」を背景に子どもを寝かせ、今しか撮れない思い出の写真を撮っていただきます。参加回数を重ねると子供の成長ぶりをアルバムに残すことができます。	10月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
㉖笑いの体操	笑いは健康の源。笑って楽しく体操し、健康の維持、増進を図っていただきます。 【港南区街のアドバイザー】	10~12月 (6回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
㉗黒田式ケア・ウォーキング 「正しい歩き方を身に付けよう」	生涯自分の足で歩くことができるよう、歩き方の改善と簡単にできる体操、関節痛を予防改善する体操と歩き方等のポイントを学んでいただきます。	10~12月 (5回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
㉘初めての水彩画教室	水彩画を学びたい方、基本を学び直したい方等を対象に、絵画の基礎であるデッサン、色の作り方、塗り方などを学んでいただくと共に、新たな趣味を増やすことで豊かな人生作りにつなげていただきます。	10~12月 (5回)

自主事業別計画書(8)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
㉙歌声サロン「秋冬ソング」	60歳以上の方を対象に、秋から冬にかけての日本の歌を中心とし、みんなが集い、合唱することの楽しさを味わい、心の安らぎ、健康の維持につなげていただきます。	10~3月 (6回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
《協会全体事業》 ㉚「発展する横浜を探る」	横浜市の中心部に新たに整備された公共施設等を見学し、日々発展する横浜を実感していただきます。	11月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
㉛おはなしの森スペシャル	「ふれあいまつり」のイベントとして、未就学児とその保護者を対象に、わくわく楽しい手遊び、絵本の読み聞かせ、パネルシアターなどを行います。また、子育てに関する情報交換をするなど、保護者の交流の場としても活用していただきます。 【子育て支援サークル、港南区街のアドバイザー】	11月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
㉜元有名中華料理店料理長の 料理教室(第3回)	元有名中華料理店料理長から、中華料理を簡単、かつ、美味しく作るためのコツを学んでいただきます。 【港南区街のアドバイザー】	11月 (1回)

自主事業別計画書(9)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
《上永谷コミュニティハウス合同事業》 ⑬神奈川歴史ウォーキング 「神奈川宿めぐり」	近代都市横浜の母体であった東海道の神奈川宿の往時を「横浜金澤シティガイド協会」の方の案内で巡るとともに、ウォーキングの仲間作りの場にもしていただきます。 【横浜金澤シティガイド協会】	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
《上永谷コミュニティハウス合同事業》 ⑭港南歴史ウォーキング	「永谷ふるさと村」の方のガイドで港南の史跡等を3回に分けてめぐり、ふるさと港南の歴史を再発見していただくと共に、ウォーキングの仲間作りの場にもしていただきます。 【永谷ふるさと村】	11～12月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑮生活を彩る 季節の植物とハーブ講座 (後期)	季節の植物を使った寄せ植えやハーブを使った飾り等を作ると共に、ハーブの効能等を学んでいただきます。また、参加者のコミュニケーションの場としても活用していただきます。 【港南区街のアドバイザー】	11、1月 (2回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑯クリスマス・コンサート in 東永谷	地域の方々を対象に、当館利用団体によるクリスマスにちなんだ歌や演奏で憩いのひと時を過ごしていただきます。また、地区センターを知っていただく機会にもなります。 【利用団体】	12月 (1回)

自主事業別計画書(10)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
③子ども書道教室 「干支のカレンダーを作ろう」	日常生活で筆を持つ機会が減っている中、幼児から中学生までを対象に、干支のカレンダー作りを通じて書道に親しんでいただきます。	12月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
④クリスマスケーキを作ろう	小・中学生を対象に、クリスマスケーキ作りを通じ、料理の楽しさ、作ったケーキを家族にも食べもらう喜びを感じもらうと共に、調理法や後片付けについても学んでいただきます。 【港南区街のアドバイザー】	12月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑤大人の食品テスト講座	食品の安全性について、成分表記の内容、発がん性がある食品成分等を家庭でテスト、確認する方法を学んでいただきます。 【港南区街のアドバイザー】	1月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑥子どもとLet's Dance	音楽に合わせて幼児と保護者が一緒にになって体を動かし、育児ストレスを発散し、ふれあいやコミュニケーションを深めると共に、友達作りにも役立てていただきます。 【港南区街のアドバイザー】	1~3月 (5回)

自主事業別計画書(II)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑪子ども科学実験教室 (第2回)	<p>小学生を対象に、電子レンジでルビー、サファイア、エメラルドなどの合成宝石を作ることを通じて、化学に対する興味をさらに深めていただきます。</p> <p>【港南区街のアドバイザー】</p>	2月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑫バレンタイン チョコレート菓子を作ろう	<p>小・中学生を対象に、バレンタインのチョコレート菓子作りを通じ、料理の楽しさ、作ったチョコレート菓子を友達にも食べもらう喜びなどを感じてもらうと共に、調理法や後片付けについても学んでいただきます。</p> <p>【港南区街のアドバイザー】</p>	2月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑬おひるねアート撮影会「冬」	<p>3歳以下の幼児を対象に、布で作った「冬」を背景に子どもを寝かせ、今しか撮れない思い出の写真を撮っていただきます。参加回数を重ねると子供の成長ぶりをアルバムに残すことができます。</p>	2月 (1回)

《地区センターイベント》

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
⑭「ふれあいまつり」 地区センターまつり	<p>東永谷地域ケアプラザと共同で、幅広い方々が多く集い、楽しみ、ふれあい、地域の連携を深めていただく場として「ふれあいまつり」(体験コーナー、フリーマーケット、利用団体による模擬店等多種の催し)を実施します。</p> <p>【地域ケアプラザと共同】</p>	11月 (1日間)

令和3年度 「東永谷地区センター」 収支予算書兼決算書
(R3. 4. 1~R4. 3. 31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	40,391,500		40,391,500	40,391,500		横浜市より（緊急雇用創出事業2392.5含む）
利用料金収入	2,800,000		2,800,000	2,800,000		
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	552,000		552,000	552,000		参加費
自主事業収入	0		0	0		
雑入	800,000	0	800,000	0	800,000	
印刷代	168,000		168,000	168,000		
自動販売機手数料	462,000		462,000	462,000		
駐車場利用料収入	0		0	0		
その他（広告ラック収入・預金利息）	170,000		170,000	170,000		目的外使用料、他（コロナ禍によりカラオケ使用不可）
収入合計	44,543,500	0	44,543,500	0	44,543,500	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	21,695,000	0	21,695,000	0	21,695,000	
給与・賃金	19,576,000		19,576,000	19,576,000		館長・副館長及び時給職員16名
社会保険料	1,720,000		1,720,000	1,720,000		
通勤手当	261,000		261,000	261,000		常勤職員
健康診断費	120,000		120,000	120,000		常勤職員・時給職員
労働者福祉共済掛金	18,000		18,000	18,000		
退職給付引当金繰入額	0		0	0		
事務費	1,590,000	0	1,590,000	0	1,590,000	
旅費	30,000		30,000	30,000		出張旅費
消耗品費	770,000		770,000	770,000		事務消耗品費
会議賄い費	20,000		20,000	20,000		
印刷製本費	10,000		10,000	10,000		
通信費	250,000		250,000	250,000		電話代・郵送料・インターネット他
使用料及び賃借料	74,000	0	74,000	0	74,000	
横浜市への支払分	74,000		74,000	74,000		目的外使用料等
その他			0	0		
備品購入費	100,000		100,000	100,000		
図書購入費	0		0	0		
施設賠償責任保険	21,000		21,000	21,000		
職員等研修費	5,000		5,000	5,000		
振込手数料	0		0	0		
リース料	250,000		250,000	250,000		コピー機、印刷機、カラオケリース
手数料	30,000		30,000	30,000		
地域協力費	30,000		30,000	30,000		地域イベントの協力費等
事業費	3,544,500	0	3,544,500	0	3,544,500	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	3,544,500		3,544,500	3,544,500		緊急雇用創出事業2392.5含む
自主事業費	0		0	0		
管理費	12,036,000	0	12,036,000	0	12,036,000	
光熱水費	7,800,000	0	7,800,000	0	7,800,000	
電気料金	3,600,000		3,600,000	3,600,000		
ガス料金	2,400,000		2,400,000	2,400,000		
水道料金	1,800,000		1,800,000	1,800,000		
清掃費	791,000		791,000	791,000		定期清掃費
修繕費	600,000		600,000	600,000		
機械警備費	230,000		230,000	230,000		
設備保全費	2,615,000	0	2,615,000	0	2,615,000	
空調衛生設備保守	1,215,000		1,215,000	1,215,000		
消防設備保守	135,000		135,000	135,000		
電気設備保守	429,000		429,000	429,000		自動ドア、エレベータ保守
害虫駆除清掃保守	36,000		36,000	36,000		
駐車場設備保全費	0		0	0		
その他保全費	800,000		800,000	800,000		飲料水器保守、植木剪定、web・ホームページ・Wifi保守他
共益費			0	0		
公租公課	2,478,000	0	2,478,000	0	2,478,000	
事業所税			0	0		
消費税	2,478,000		2,478,000	2,478,000		
印紙税			0	0		
その他（）			0	0		
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	2,267,000	0	2,267,000	0	2,267,000	
本部分	2,267,000		2,267,000	2,267,000		労務・経理等の本部事務経費
当該施設分			0	0		
ニーズ対応費	933,000		933,000		933,000	
支出合計	44,543,500	0	44,543,500	0	44,543,500	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

令和3年度 資金計画表

(港南区)

※計算式の為+/-が生じます

施設名

東永谷地区センター

単位:千円

項目/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
人件費	給与・賃金	2,545	3,719	1,175	1,175	1,175	1,175	3,719	1,175	1,175	1,368	0	19,576	
	社会保険料	0	224	108	310	108	108	108	108	215	108	215	1,720	
	その他	96	96	0	100	0	0	71	0	0	36	0	399	
事務費	旅費	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	
	消耗品費・備品費	218	218	0	218	0	216	0	0	0	0	0	870	
	印刷製本費	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	
	手数料	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	
	その他	228	98	0	98	0	98	0	128	0	0	0	650	
事業費	自主事業費	288	288	0	288	0	0	288	0	0	0	0	1,152	
	緊急雇用創出	215	215	215	215	215	215	215	215	215	242.5	0	2,392.5	
管理費	光熱水費	624	624	624	624	624	624	624	624	624	624	936	7,800	
	設備保全費等	363	363	363	363	363	363	363	363	363	406	0	4,036	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	公租公課	0	0	0	550	0	0	550	0	0	550	0	550	2,200
	事務経費	300	220	220	220	220	220	220	220	220	220	245	2,745	
	ニーズ対応費	233	233	0	233	0	0	234	0	0	0	0	933	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出合計(ア)	5,180	6,298	2,705	4,394	2,705	3,019	3,560	5,665	2,705	3,398	2,968.5	1,946	44,543.5	
横浜市指定管理料(税抜き)	4,455	5,414	2,147	3,683	2,147	2,433	2,925	4,838	2,147	2,777	2,384.5	1,369	36,719.5	
その他の補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消費税 8%													0	
10%	445	541	215	368	215	243	292	484	215	278	239	137	3,672.0	
利用料金収入	280	224	224	224	224	224	224	224	224	224	224	280	2,800	
自主事業収入	0	55	55	55	55	55	55	55	55	55	57	0	552	
その他の収入	0	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	160	800	
収入合計(イ)	5,180	6,298	2,705	4,394	2,705	3,019	3,560	5,665	2,705	3,398	2,968.5	1,946	44,543.5	
差引残高(イ-ア+前月残高)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

計算式(四捨五入)なので、調整します※赤字は手入力